

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2010-246651(P2010-246651A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-97360(P2009-97360)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月18日(2012.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられた始動領域を遊技媒体が通過していることを検知して検知信号を出力する検知手段と、前記検知手段から出力された検知信号に基づいて成立する始動条件の成立により各々を識別可能な複数種類の識別情報を変動表示する変動表示装置とを備え、前記識別情報の変動表示の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

所定の初期設定処理を実行した後、制御データに基づき遊技の進行を制御する遊技制御処理を実行する遊技制御手段を備え、

前記遊技制御手段は、

数値データを更新する数値更新手段と、

前記検知手段から前記検知信号が出力されたときに、該検知信号の出力に基づいて前記始動条件が成立したか否かに関わらずに、前記数値更新手段によって更新された数値データを抽出し、数値データ格納領域に格納する数値データ抽出手段と、

前記数値データ格納領域に前記数値データ抽出手段により抽出された数値データが格納された後、該格納されている数値データが読み出されるまでは、前記数値データ抽出手段により新たな数値データの格納を制限して、該格納されている数値データを保持する数値データ保持手段と、

前記始動条件が成立したときに、前記数値データ格納領域に格納されている数値データを読み出す数値データ読出手段と、

前記数値データ読出手段が読み出した数値データを保留記憶として、予め定められた所定個数まで記憶する保留記憶手段と、

前記変動表示装置において前記識別情報の変動表示が終了した後に、前記保留記憶手段に記憶された保留記憶を読み出し、該読み出した保留記憶に基づいて前記変動表示装置において前記識別情報の変動表示を新たに開始させる変動表示開始手段と、

前記保留記憶手段に保留記憶として記憶された数値データを用いて、前記変動表示開始手段により開始される前記識別情報の表示結果により前記特定遊技状態に制御するか否かを、該識別情報の変動表示の表示結果が導出されるよりも前に決定する事前決定手段と、

前記保留記憶手段に保留記憶が前記所定個数まで記憶された状態で前記変動表示装置において前記識別情報の変動表示が終了し、前記変動表示開始手段により新たな変動表示が開始されるときに、前記数値データ格納領域に格納されている数値データを読み出すことにより、前記数値データ保持手段による新たな数値データの格納の制限を解除する保持解除手段とを備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記始動条件は、前記検知手段から前記検知信号が所定時間継続して出力されたことを条件として成立する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記遊技制御手段は、前記数値データ格納領域に前記数値データ抽出手段により数値データが格納されたときに、数値データが新たに格納された旨を示す格納情報を設定する格納情報設定手段をさらに備え、

前記始動条件は、前記検知手段から前記検知信号が出力され、さらに前記格納情報設定手段に前記格納情報が設定されていることを条件として成立する

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記遊技制御手段は、

マイクロコンピュータ毎に一意な識別情報が割り当てられた遊技制御用マイクロコンピュータによって構成されるとともに、

少なくとも電源投入時および／またはリセット時に行われる前記初期設定処理において、当該遊技制御用マイクロコンピュータに割り当てられた識別情報に基づいて、前記数値更新手段の数値データとして初期値を設定する初期値設定手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記数値更新手段は、前記遊技制御手段を動作させるための動作クロックとは周期の異なる動作クロックを入力して前記数値データを更新する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記数値更新手段は、所定期間の動作クロックを入力して前記数値データを更新し、

前記遊技機は、前記数値更新手段に入力される動作クロックの入力状態に基づき、前記数値更新手段の動作状態に異常が発生したか否かを判定する動作クロック異常判定手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の遊技機。